

入札（見積）執行調書
 入札（契約）結果書

年 災		事 項		契 約	令和3年3月23日
工事番号	20-60015-0010	工 事 名	導水管布設(複線化)工事	着 工	令和3年3月23日
入札執行年月日	令和3年3月15日	発注種別	上・下水道工事	完 成	令和4年6月30日
審 議 番 号	公 所	本 庁			
工 業 用 水 道 名	相馬工業用水道			予 定 価 格	
工 事 箇 所	相馬市山上字堀坂地内				327,547,000円
工 事 概 要	導水管布設工 L=304.1m ダグタイムル鑄鉄管 φ700mm、 不断水分岐工 N=2箇所 不断水制水弁 N=2箇所				

業者コード	業者の住所			
業者名	入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
100003381	郡山市西田町木村字川端76番地			
東液流通株式会社	(1)	268,000,000	(2)	268,000,000
	(3)		(4)	(294,800,000)
100003812				
有限会社信和創建	(1)	307,000,000	(2)	
	(3)		(4)	
100003064				
村上設備工業株式会社	(1)	319,000,000	(2)	
	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

--

変更契約の内容

変更契約年月日
変更後の完成年月日
変更後の契約金額
変更契約をする理由
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増 (減)
<input type="checkbox"/> 2 () 工事追加による増額
<input type="checkbox"/> 3 その他 ()

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 経営・販売課長 鈴木 秀一)
(立会人職氏名 -)

工事番号	20-60015-0010	年月日	公告	3.2.10	落札者決定	3.3.23	条件設定	地方審査委員会	-	資格確認	公所指名委員会	-
工事名	導水管布設(複線化)工事	開札	3.3.15	本庁審査委員会				3.2.8	本庁審査委員会		-	

No.	入札参加者 商号、名称又は特定建設工事 共同企業体名	入札参加資格の確認結果									落札候補者 の順位	入札結果	備考	
		① 工事等請負 有資格業者 名簿に登録 されている	② 地方自治法 施行令第 167条の4 第1項各号 のいずれか に該当しな い	③ 入札参加資 格停止期間 中でない	④ 会社更生手 続又は民事 再生手続中 でない	⑤ 有効な経営 事項審査を 受けている	⑥ 格付要件 (A)	⑦ 地域要件 (県内)						
1	東液流通(株)	○	○	○	○	○	○	○				1	268,000,000	落札者
2	村上設備工業(株)												319,000,000	予定価格超過
3	(有)信和創建												307,000,000	予定価格超過

様式第4号(第13条関係)

総合評価方式入札結果

工事種別 上・下水道工事

工事執行権者 工業用水道課長

工事番号	20-60015-0010	工事名	導水管布設(複線化)工事	予定価格(円)	327,547,000	工期	令和4年6月30日限り	開札予定日	令和3年3月15日		
路線河川名	相馬工業用水道	工事箇所	相馬市山上字堀坂地内	工事の概要	導水管布設工L=304.1m φ700mm、不断水分岐工N=2基、不断水制水弁N=2基					技術審査日	令和3年3月11日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準			落札者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日	
			平成 年 月 日	要 ・ 不要		平成 年 月 日	
			平成 年 月 日	要 ・ 不要		平成 年 月 日	

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
東液流通㈱	郡山市	100	19.50	119.50	268,000,000	268,000,000	4.4589	1	-	落札者
村上設備工業㈱	郡山市	100	11.50	111.50	319,000,000	319,000,000	3.4952	3	-	
(有)信和創建	三春町	100	9.50	109.50	307,000,000	307,000,000	3.5667	2	-	
入札参加者 3者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。

※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。

※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。

※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。

総合評価方式評価結果

工事種別 上・下水道工事

工事執行権者 工業用水道課長

工事番号	20-60015-0010	工事名	導水管布設(複線化)工事			予定価格(円)	327,547,000	工期	令和4年6月30日限り	開札予定日	令和3年3月15日	
路線河川名	相馬工業用水道	工事箇所	相馬市山上字堀坂地内			工事の概要	導水管布設工L=304.1m φ700mm、不断水分歧工N=2基、不断水制水弁N=2基			技術審査日	令和3年3月11日	
地域要件	県内	入札参加者の所在地等(消防団以外)の評価対象地域	相双建設事務所管内				消防団への継続加入状況の評価対象地域	相双建設事務所管内				

入札参加者 県内企業・県外企業の別	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	価格以外																		施工計画 適切性 (様式第9号)	加算点(a)	技術提案 [標準型のみ] (様式第10号)	品質 確保 等の 確実 性 加算点(c)	加算点 (a) + 加算点 (b) + 加算点 (c)																
		企業の技術力 (様式第6号(特別簡易型は様式第11号))										配置予定技術者の技術力 (様式第7号(特別簡易型は様式第11号))													企業の地域社会に対する貢献度 (様式第8号(特別簡易型は様式第11号))															
		施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数		週休2日確保工事	ICT活用工事	建設キャリアアップシステム	ふくしまME資格保有	技術者		施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮						県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	健康経営優良事業所	同一市町村実績	地域要件等で評価対象地域が異なる項目									
						指定人数	技能士					資格保有年数	継続教育																		入札参加者の所在地	ボランティア	消防団加入	選択項目(2項目)				協定又締結は実績	出動は実績	新卒離職者雇用
地域密着型	2.0点	1.5点	—	—	—	—	—	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0点	5.5点	1.25点	0.5点	1.5点	1.25点	1.25点	1.5点								
東液流通(株)	県内 [郡山市]	1.0	1.0	—	—	—	—	—	—	0.0	—	1.0	1.0	—	—	—	—	1.5	—	0.5	—	—	2.5	—	—	—	—	—	—	—	4.0	12.50			0.00	7	19.50			
村上設備工業(株)	県内 [郡山市]	1.0	0.0	—	—	0.5	—	—	—	0.5	—	1.0	—	—	—	—	—	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	4.50			0.00	7	11.50			
信和創建	県内 [三春町]	—	—	—	—	0.5	—	—	—	0.5	—	—	—	—	—	—	—	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	2.50			0.00	7	9.50			
	[]																																							
	[]																																							
	[]																																							
	[]																																							
	[]																																							
	[]																																							
	[]																																							
	[]																																							
無効を除く参加者 3者合計		2.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	2.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	0.5	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21	40.50			
無効を除く参加者 3者平均		0.67	0.33	0.00	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33	0.00	0.67	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	1.50	0.00	0.17	0.00	0.00	0.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.00	13.5				

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。
 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には/ (斜線)を記入すること。
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。
 ※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。
 ※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。
 ※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。
 ※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。
 ※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の**本店及び準本店**のみ評価対象。

様式第2号附表(第13条関係)

施工計画の適切性に対する評価結果
(簡易型・標準型)

工事種別 上・下水道

工事執行権者 工業用水道課長

工事番号	20-60015-0010	工事名	導水管布設(複線化)工事	工事箇所	相馬市山上字堀坂地内	路線・河川名	相馬工業用水道
工事概要	導水管布設工事(DIPφ700) L=304.1m						

入札参加者	施工計画の適切性 配点100点(総合評価方式における加算点配点10点)							合計	総合評価方式における加算点
	様式第9号(その1) 工事の工程表		様式第9号(その2) 各種管理計画、環境配慮、施工上の工夫						
	配点	30	70						
項目	1 工程計画	1 工程管理計画	2 品質管理計画及び出来形管理計画	3 安全管理計画	4 環境配慮	5 施工上の工夫(環境配慮を除く)			
東液流通(株)	10.0	15.0	10.0	10.0	0.0	10.0	55.0	4.0	
村上設備工業(株)	7.5	0.0	0.0	5.0	0.0	10.0	22.5	0.0	
(有)信和創建	7.5	5.0	0.0	5.0	0.0	0.0	17.5	0.0	
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									

※ 施工計画の適切性が不適である場合、不適となった項目の点数欄、合計欄及び総合評価方式における加算点欄に「不適」と記載し、他の項目の点数欄には「*」と記載する。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県企業局財務規程(昭和44年4月1日福島県企業局管理規程第8号)第194条第1項の規定により公告する。

令和3年2月10日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

区分	■新規	□再度公告 □改めて公告(設計、条件等の見直しあり) 前回公告なし	
工事番号	20-60015-0010		
工事名	導水管布設(複線化)工事		
工事箇所	相馬市山上字堀坂地内		
工事概要	導水管布設工 L=304.1m ダグタイムル鋳鉄管 φ700mm 不断水分岐工 N=2箇所 不断水制水弁 N=2箇所		
完成期限	令和4年6月30日限り)		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事	
総合評価方式	簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。	
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。	
電子入札	該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧	該当	電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事	
混合入札	復興JV以外	該当	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	上・下水道工事	福島県平成 31・32 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	土木工事業	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験	必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が 3,500 万円未満（建築一式工事の場合は 7,000 万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、出資割合が 20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績	必要なし	<p>元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資割合に相当する額とする。）があること。</p> <p>ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。</p>
J R 近接工事	該当なし	<p>該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。</p>

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	2者又は3者であること。		
構成員の組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たすこと。 ・代表構成員の資格要件を満たす者1者及びその他の構成員の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。 		
結成方法	自主結成であること。		
各構成員の出資割合	<ul style="list-style-type: none"> ・2者の場合は、各者30%以上であること。 ・3者の場合は、各者20%以上であること。 		
構成員共通の資格要件	技術者の工事経験	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が3,500万円未満（建築一式工事の場合は7,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 	
	必要なし		
代表構成員の資格要件	発注種別	上・下水道工事	福島県平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級	A	
	許可業種	土木工事業	建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
	地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
	企業の工事実績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。
	企業の工事規模実績	必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資割合に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事	該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。
	出資割合		構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きいものであること。

その他の構成員の資格要件	発注種別	上・下水道工事	福島県平成 31・32 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級	A	
	許可業種	土木工事業	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
	地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
	企業の工事实績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
	企業の工事規模実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資割合に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。
	J R 近接工事 該当なし		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	令和 3 年 2 月 10 日（水）～ 令和 3 年 3 月 12 日（金）	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和 3 年 2 月 10 日（水）～ 令和 3 年 2 月 17 日（水）	福島市杉妻町 2 番 16 号 福島県企業局経営・販売課 電話番号 024-521-7573 ファクシミリ 024-521-7960 電子メール kigyou_keieihanbai@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和 3 年 2 月 19 日（金）	福島県企業局ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページで、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和 3 年 3 月 1 日（月）～ 令和 3 年 3 月 2 日（火）	・電子入札の場合に限る ・電子入札システムへの入力による
入札書等の提出	令和 3 年 3 月 12 日（金）	電子入札システムへの入力による。
開札	令和 3 年 3 月 15 日（月） 午後 3 時 00 分	開札は公開とする。 福島市中町 8 番 2 号 福島県自治会館 8 階 802 会議室
落札者の決定予定日	令和 3 年 3 月 23 日（火）	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前 9 時から午後 10 時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第 7 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く、以下同じ。）です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
 なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県企業局工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県企業局経営・販売課
 電話番号 024-521-7573
 ファクシミリ 024-521-7960
 電子メール kigyou_keieihanbai@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表

提出書類	電子閲覧対象工事の場合	
	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4) ○	
入札書		システムに入力
見積内訳書		○
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）		(注2) ○

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

※ 電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

(注2) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

(注3) 総合評価方式（標準型）の場合、様式第9号（その1～その2）及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。

(注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。